



平成 30 年 4 月 17 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社	サ ン ・ ラ イ フ
代 表 者 名	代 表 取 締 役	比 企 武
	(J A S D A Q ・ コ ー ド 番 号 4 6 5 6)	
問 合 せ 先	常 務 取 締 役	業 務 支 援 本 部 長
		石 野 寛
	(T E L	0 4 6 3 - 2 2 - 1 2 3 3)

持株会社体制への移行及び吸収分割による不動産移転の方針決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 10 月 1 日を目途に持株会社体制への移行及び吸収分割による不動産移転を実施する方針を決定し、その本格的な準備を開始することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行及び吸収分割による不動産移転につきましては、平成 30 年 6 月 25 日に開催予定の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されることを条件に実施いたします。

記

1. 持株会社体制への移行及び吸収分割による不動産移転の背景と目的

当社グループは、当社、連結子会社 10 社及び持分法非適用関連会社 1 社で構成され、地域の顧客、並びに、メンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象としてホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行っております。

当社グループを取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化、人口減少等と同時に、顧客の価値観の変化によるライフスタイル・ニーズも多様化しております。

このような中、当社グループが一層の企業価値の向上を図るには、機動的かつ柔軟な経営判断を可能とする体制のもと、変化する顧客ニーズを的確に捉え、さらなる顧客満足度の向上、新たな市場・顧客開拓を展開していくことが必要と考え、本株式移転による持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

なお、本株式移転に伴い、当社株式は上場廃止となりますが、新たに設立される予定の持株会社（完全親会社）の株式について、東京証券取引所 JASDAQ 市場への新規上場を申請する予定であります。

また、当社は、各事業拠点の不動産の保有形態を賃貸借形態に統一することによって、各事業拠点の損益状況を明確に管理し、更なる経営効率の改善を図ってまいります。そのため、

当社が保有する不動産を、研究事業を営む当社連結子会社の株式会社トータルライフサポート研究所に吸収分割の手続に基づいて移転する方針を決定いたしました。

2. 持株会社体制への移行及び吸収分割による不動産移転の方法

持株会社体制移行及び吸収分割による不動産移転の方法の具体的な移行スキーム及びその他詳細につきましては、今後取締役会で決定次第お知らせいたします。

3. 持株会社体制への移行・吸収分割日程

持株会社体制への移行・吸収分割に関する取締役会決議	: 平成 30 年 5 月中旬 (予定)
定時株主総会における承認	: 平成 30 年 6 月 25 日 (予定)
持株会社体制への移行・吸収分割効力発生日	: 平成 30 年 10 月 1 日 (予定)
ホテル事業を新設分割手続等により分社化、及び当社子会社を 持株会社の子会社として再編	: 時期未定

4. 持株会社体制への移行の手順

【現行】



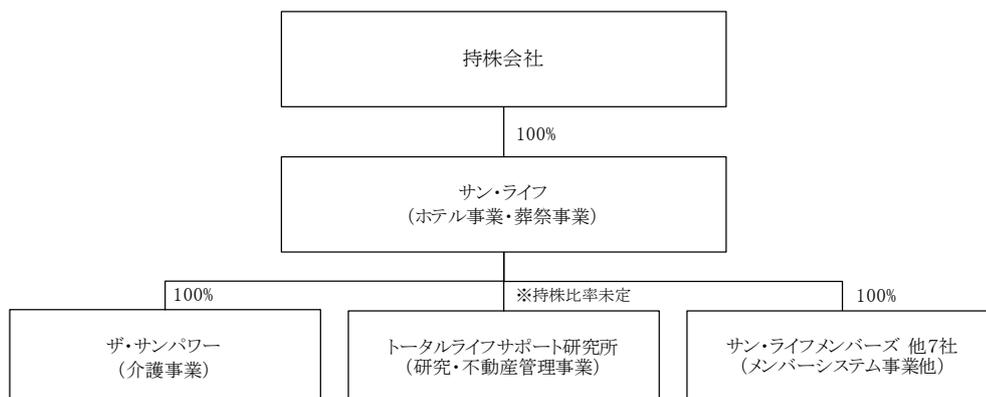
【STEP 1】株式移転による持株会社の設立

平成 30 年 10 月 1 日を期日として、単独株式移転により持株会社を設立することで、当社は、持株会社の完全子会社となります。



【STEP 2】吸収分割による不動産の移転

平成 30 年 10 月 1 日を期日として、当社が保有する不動産を会社分割の手続により、トータルライフサポート研究所に移転し、各事業拠点の不動産の保有形態を賃貸借形態に統一します。



【STEP 3】組織再編後の持株会社体制

当社のホテル事業を新設分割等の方法によって分社化、及び当社子会社を持株会社の子会社として再編する予定です。

なお、具体的な内容及び時期につきましては、決定次第お知らせします。



以上